

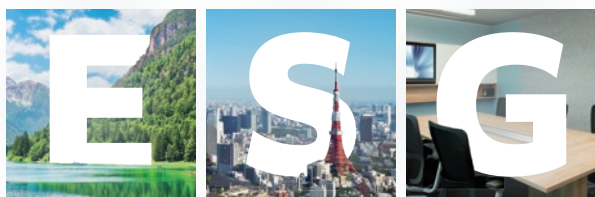


# Statement

ESGステートメント

当社が目指す社会とは持続可能な豊かな社会、すなわち豊かな自然環境が保全され、多様な価値観を持つ人的資本が活用され、  
技術革新により経済が発展し、そして人権が尊重され人々がウェル・ビーイングな状態で活躍する社会であり、  
それはESG課題が解決されSDGsが達成された社会です。

(当社ESGステートメントより抜粋)



# Statement

2019年3月、当社は「ESGステートメント」を公表しました。同ステートメントでは、当社のESGに関する活動の方向性や環境(E)や社会(S)などのリスクに対して当社がどのように対応していくかについて示しただけではなく、その内容をステークホルダーと共有することで、持続可能な豊かな社会の実現」を目指しています。

当社が目指す姿は、「持続可能な豊かな社会、すなわち豊かな自然環境が保全され、多様な価値観を持つ人的資本が活用され、技術革新により経済が発展し、そして人権が尊重され人々がウェル・ビーイングな状態で活躍する社会であり、それはESG課題が解決されSDGsが達成された社会」です。また、当社ではこうした社会の達成のためのESG課題の解決へ向けた取組みが、インベストメント・チェーン(投資の好循環)を支えるうえで重要であると考えています。企業がESG課題に係るリスクを適切に管理したうえで、ESG課題の解決を新たなビジネス機会と捉えて適切に経営戦略に反映することが重要であり、これが持続的な企業価値向上と投資リターン拡大に必要不可欠と考えます。

さらに、当社は責任ある投資家として投資先企業に当社が考える「望ましい経営」を求めるとともに、当社自身もESGを重視した事業運営を進めていきます。

## 特に重要性の高いESG課題

事業特性に応じてそれぞれのESG課題の重要性は異なりますが、当社は、多くの企業に共通する特に重要性が高いESG課題として、下の6つの課題を特定しています。そして、それぞれの課題の解決に取り組むため、様々なイニシアティブとも連携していきます。

 <p><b>E</b></p> <p>気候変動</p>	 <p><b>E</b></p> <p>自然資本</p>	 <p><b>S</b></p> <p>人権</p>
 <p><b>S</b></p> <p>ウェル・ビーイングな社会を実現するための価値創造</p>	 <p><b>S</b></p> <p>多様性と公平性、包摂性、帰属意識 (ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン&amp;ピロギング (DEI&amp;B))</p>	 <p><b>G</b></p> <p>コーポレートガバナンス</p>

## ESGの中心的なイニシアティブ



責任投資原則 (PRI)  
署名時期:2011年3月

責任投資原則は2006年4月に策定された原則。環境・社会・ガバナンス(ESG)を投資分析と意思決定のプロセスに組み込むことを目的としています。

PRI Japan Advisory Committee メンバー	日本におけるPRIによる活動の周知・活性化をサポート(2023年就任)
PRI Advance (アドバンス) Signatory Advisory Committee メンバー	人権に関する協働エンゲージメント(2022年に開始)
PRI Spring (スプリング) Signatory Advisory Committee メンバー	自然資本・生物多様性に関する協働エンゲージメント(2023年に開始)



# Environment

野村グループとして署名

## 気候変動



2015年に合意されたパリ協定では、科学的な根拠に基づき産業革命前からの平均気温の上昇を1.5°Cに抑えるよう努力することが定められており、そのためには世界の温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロ(ネットゼロ)にする必要があるとされています。当社は、企業がリスク管理とビジネス機会追求の両面から気候変動問題に取り組むことが持続的な企業価値の向上に必要と考えます。



CDP

署名時期:2015年6月  
署名時期:2021年11月

2000年設立。世界の機関投資家が、企業に対して気候変動への戦略やGHG排出量等の公表を求め国際的なプロジェクトであり、現在の活動領域は「気候変動」「水」「森林」があります。



TCFD

(気候関連財務情報開示タスクフォース)

署名時期:2019年3月

金融安定理事会(FSB)が2015年12月に設立した民間主導のタスクフォースで、気候変動に関する情報開示の拡充を求めています。



CA100+

署名時期:2019年12月

世界の機関投資家が協働(集团的エンゲージメント)し、GHG排出量の多い企業に気候変動関連の情報開示と対応を求めるイニシアティブ。



PCAF

(Partnership for Carbon Accounting Financials)

署名時期:2021年8月 / 署名時期:2022年3月

2015年にオランダで設立されたGHG排出量の計測・開示手法を標準化するための国際的なイニシアティブです。2021年11月にはPCAF Japan coalitionが設立され、当社は設立時からメンバーとなっています。

NZAM

(Net Zero Asset Managers initiative)

署名時期:2021年8月

パリ協定の目標に沿って、2050年までに投資先企業の温室効果ガス(GHG)排出量のネットゼロを目指す資産運用会社による2020年12月に設立されたグローバルなイニシアティブです。

## 自然資本



企業は生物多様性がもたらす恩恵を受けながら、森林や水資源等の自然資本を活用して事業活動を行っています。また、2021年には、自然資本および生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価し、開示するための枠組みを構築する国際的な組織である自然関連財務情報開示タスクフォース(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、TNFD)が立ち上がりました。2023年9月には、TNFDが開示枠組みに係る最終提言を発表し、資金の流れをネイチャーポジティブに移行させる土壌が形成されつつあります。こうした自然資本を取巻く環境の変化に対応するためにも、当社は、自然資本および生物多様性に負の影響を与え得る企業が適切なリスク管理に取り組むこと、企業が自然資本および生物多様性の保全という社会課題の解決においてビジネス機会を追求することが必要と考えます。



FAIRR

(Farm Animal Investment Risk and Return)

署名時期:2019年6月

英コラーキャピタル創業者のジェレミー・コラー氏が2015年に立ち上げた畜産関連の機関投資家イニシアティブ。環境への影響や食品安全性(抗生物質)等、畜産のリスクを啓発しています。



TNFD Forum

署名時期:2023年7月

TNFDの議論をサポートするステークホルダーの集合体であるTNFDフォーラムにより、TNFDの枠組みに関する議論や自然資本や生物多様性に関するリスクと機会への意識を高めることが可能となります。



# Social

N 野村グループとして署名

## 人権



企業の事業活動には従業員や地域住民、サプライチェーン等を含めて多くの人々が関わっています。これらの人々の人権を侵害することのないよう、企業には適切なリスク管理が求められています。当社は、持続的な企業価値向上のためには、人権デューデリジェンスを含む人権リスクの管理に適切に取り組むことが必要と考えます。



UNGC  
(国連グローバル・コンパクト)

署名時期:2015年6月N

1999年のダボス会議でコフィー・アナン国連事務総長(当時)が提唱した自主行動原則。世界中の団体に対して、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の活動を促しています。

## 多様性と公平性、包摂性、帰属意識

(ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン&ピロニング(DEI&B))



持続的な企業価値向上を実現するためには、人的資本がジェンダー、国籍、人種、年齢等にとられず多様な価値観を持つ人材で構成され、従業員に対して公平に機会を提供し、多様性と包摂性を受け入れる企業風土を形成するだけでなく、持続的な企業価値向上に向けた目的意識を経営陣と従業員が共有し一体感を醸成することが必要、と考えます。



30% Club Japan  
(Investor Group)

署名時期:2019年12月

アセットオーナーおよびアセットマネージャーから成るグループで、投資先企業の取締役会やシニアマネジメントとの建設的な対話を行い、トップ層におけるジェンダーダイバーシティの重要性の共有とその実現を目的としています。



Women in ETFs

署名時期:2022年4月

Women in ETFsは、世界中のETF業界の人々が集まり、平等、多様性、包摂性を積極的に推進するという目標を提唱しています。人材の育成とスポンサーシップ、ETF業界における女性の功績の認識と表彰、そしてETFコミュニティの発展などを使命としています。

## ウェル・ビーイング



ウェル・ビーイングとは、全ての人々が幸福を求め、健やかな生活を送ることができる状態です。ウェル・ビーイングな社会は、様々な分野でSDGsの達成のような社会課題を解決することで実現されます。具体的には、健康と安全、教育とインテリジェンス、地方創生の分野が挙げられます。当社は、これらの社会課題の解決に貢献する製品・サービスの開発・提供は企業にとって重要なビジネス機会であり、持続的な企業価値向上につながると考えます。



Access to Medicine Index  
(Access to Medicine Foundation)

署名時期:2019年7月

2003年にオランダの実業家、ウィム・リーアヘルド氏が設立。医薬品へのアクセスが不足する低・中所得国のため、製薬会社に経営改善を求めています。署名は同財団が公表するインデックスへの賛同。



Access to Nutrition Initiative

署名時期:2021年5月

2013年にオランダの実業家であるInge Kauer氏が設立。栄養過多と低栄養という2つの世界的な栄養課題に対する食品・飲料業界による対応度合いを独自の分析ツールにより評価し、食品・飲料業界に対して、世界中の大人と子どもの食生活の改善を促しています。



Triple I for GH  
(Impact Investment Initiative for Global Health)

署名時期:2023年9月

公的資金や民間資金がグローバルヘルス分野へ向かう流れを促進し、主に途上国におけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジやSDGsの達成に貢献することを目的としています。グローバルヘルス分野におけるインパクト・レポートや好事例の共有を行い、国際的な社会課題解決などへの貢献を目指します。

©Triple I for Global Health

※全ての人が適切な予防、治療、リハビリ等の保健医療サービスを、支払い可能な費用で受けられる状態。





# Governance

**N** 野村グループとして署名

## コーポレートガバナンス



コーポレートガバナンスとは、企業が公正・透明かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みです。このような観点から経営陣を監督する機能を担うのが取締役会であり、そのための手段が指名・報酬・監査です。当社は、経営陣が上記のESG課題を含む様々なリスクを適切に管理し、ビジネス機会を追求することによって企業価値を持続的に向上させるため、コーポレートガバナンスの強化が必要と考えます。



### ICGN

国際コーポレート  
ガバナンス・ネットワーク

署名時期:2018年12月

1995年に設立。効率的なグローバル市場と持続的な経済の促進に向け、実効的なコーポレートガバナンスの構築と投資家の責任投資の醸成を目的としています。



### ACGA

アジア・コーポレート  
ガバナンス協会

署名時期:2018年11月

1999年に設立。アジアにおけるコーポレートガバナンスの推進を目的に、コーポレートガバナンス関連の調査や企業支援・教育を推進しています。



### JSI

ジャパン・スチュワードシップ・  
イニシアティブ

署名時期:2019年11月

スチュワードシップ活動の高度化・深化に向け、アセットオーナーとアセットマネージャー間の実務的な課題の特定と、効率的な情報伝達の支援を目的とする。日本取引所グループ(JPX)も運営に、またオペレーターとして金融庁と日本経済団体連合会が参加。



## ESGに関連するその他のイニシアティブ



### GRESB

署名時期:2021年3月

不動産セクターの会社・ファンド単位で環境・社会・ガバナンス(ESG)配慮を測ります。投資先の選定や投資先との対話に用いるためのツールとして、欧州の年金基金を中心に2009年に創設されました。

GRESB® and the related logo are trademarks owned by GRESB BV and are used with permission



### 国連環境計画・ 金融イニシアティブ UNEP FI

署名時期:2019年1月 **N**

国連環境計画と世界各地の金融機関とのパートナーシップ。1992年の設立以来、金融機関や規制当局と協調し、経済的発展とESGへの配慮を統合した金融システムへの転換を進めている。



### 持続可能な 社会の形成に向けた 金融行動原則 (21世紀金融行動原則)

署名時期:2012年1月

環境省の中央環境審議会の提言に基づき、金融機関が持続可能な社会の形成に必要な責任と役割を果たすための行動指針として、2011年10月に策定されました。

### ICMA Principles Membership

署名時期:2023年6月

グリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則、サステナビリティ・リンク・ボンド原則等の基準を定める国際的なイニシアティブ。市場の透明性確保、情報開示、レポーティングを通じて国際債券市場の健全な発展の促進を目的としている。

## 当社の取組み

### スチュワードシップ活動

議決権行使や建設的な対話(エンゲージメント)といった活動を通じて、投資先企業の経営陣がESG課題に係るリスク管理とビジネス機会の追求に加え、国際的なイニシアティブに基づく情報開示を行うよう働きかけます。

### 投資判断

投資先企業のESG課題への取組みをリスクと機会の両面から独自の基準で評価し、投資判断に反映します。取組みが不十分な場合や、対話による解決が困難と判断するケースではダイベストメントまたはエクスクルージョンすることがあります。

### 当社の事業活動

社会的価値創造に配慮した事業活動は、持続可能な豊かな社会を実現するために重要です。ESG課題の解決に資する運用商品・サービスの提供や、投資教育等投資の裾野を拡大する取組みを通じて、資産形成に貢献します(詳しくは、当社サステナビリティレポート2023のP.9~12をご参照ください)。

### ビジネス機会

ESG課題に係るビジネス機会として特にウェル・ビーイングな社会の実現に注目します。投資先企業に対して、ウェル・ビーイングな社会の実現を適切に経営戦略に反映し、成果の定量化と目標値の開示を働きかけます。

### モニタリング

投資ポートフォリオにおけるESG課題の状況を把握するため、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)など、国際的なイニシアティブに基づくモニタリングを行います。具体的には、温室効果ガス排出量などのモニタリングを行います。

### イニシアティブ

国際的なイニシアティブに参画し、合意された基準・規範については積極的に取り入れます。また、イニシアティブを通じて他の機関投資家と協働でエンゲージメントを実施するほか、幅広いステークホルダーとも積極的に連携し、ベストプラクティスを共有します。

## ESGを推進するためのガバナンスと情報開示

当社では、取締役会から権限の委任を受けた経営陣が経営会議を構成し、本ステートメントを含む経営の執行に係る重要な意思決定を行うと同時に、投資意思決定および責任投資の最高意思決定機関として投資政策委員会および責任投資委員会を設置し、ESG課題に積極的に取り組む体制としています。加えて、利益相反管理方針を定めるとともに、責任投資諮問会議およびファンド業務運営諮問会議を設置し、責任投資や商品組成等に関する活動について、その適切性、妥当性等を検証しています。また、当社は、説明責任を適切に果たすため、前述した「当社の取組み」に関する情報開示について積極的に取組みます。

# PRIにおける野村アセットマネジメントの取り組み

責任投資原則(PRI:Principles for Responsible Investment)とは、2006年にコフィー・アナン国連事務総長(当時)が提唱し、環境・社会・ガバナンス(ESG)を投資分析と意思決定のプロセスに反映することを目的として策定された一連の投資原則です。当社を含めた機関投資家には、受益者の最善の長期的利益のために行動する責任があります。受託者責任においてPRIにより掲げられた原則への取り組みを進めることが重要であると考え、当社は2011年3月にPRIに署名しました。PRIによる年次評価へも参加し、当社の責任投資に関わる活動の高度化に役立てています。2023年末時点で、5,372機関がPRIに署名しています。

当社は、PRIの活動を積極的にサポートしています。2023年には、PRIの日本での運営強化・底上げを支援する委員や、PRI自然資本・生物多様性に関する協働イニシアティブ(Spring)のadvisory committee委員へ就任しました。2022年から活動している人権・社会課題に関する協働イニシアティブ(Advance)では、リードインベスターとして特定企業へのエンゲージメントを主導しています。

## PRIにおける主な活動

### PRI Japan Advisory Committee委員

日本におけるPRIによる活動の周知・活性化をサポート(2023年就任)。

### PRI Advance(アドバンス)

人権・社会課題に関する協働イニシアティブ **2022年開始**

PRI AdvanceとSpringでadvisory committee委員となり、協働エンゲージメントのフレームワーク構築や対象企業との対話で主導的な役割を担っています。

### PRI Spring(スプリング)

自然資本・生物多様性に関する協働イニシアティブ **2023年開始**

### PRI SSIMRG(シマジー)メンバー

PRIが運用会社のみを対象にした新しいイニシアティブ **2023年開始**

責任投資・サステナブル金融システムが直面する課題について議論を開始しました。

### PRI Nature Reference Groupメンバー

自然資本に関する認識を高める取組みや生物多様性の損失やリスクに対処するための取組みの強化をサポート。

## 責任投資原則(PRI)の年次評価(2023年)の結果

PRIによる2023年の年次評価において、当社は6項目で最高評価の「5つ星」を獲得しました。評価対象は、2022年1~12月の活動(全10項目)です。

PRI年次評価は、PRI事務局が、各署名機関が提出するレポートを基に、責任投資の実施状況等を対象項目ごとに5段階で評価します。当社は10項目中、8項目で大きく中央値を上回りました。そのなかでも全体の方針である「ポリシー、ガバナンス、戦略」のほか、自家運用の上場株式3項目、債券2項目で5つ星の評価となりました。

### 2023 PRI年次評価結果

	項目 (モジュール) スコア	同 中央値	スター スコア	運用資産残高 に占める 対象資産割合
ポリシー、ガバナンス、戦略				
	98	59	★★★★★	
上場株式	アクティブ・クオンツ	100	★★★★★	<10%
	アクティブ・ファンダメンタル	100	★★★★★	<10%
	バッシブ	100	★★★★★	>=10 and <=50%
自家運用				
債券	SSA債 (ソブリン債、国際機関債、 政府機関債)	95	★★★★★	>=10 and <=50%
	社債	97	★★★★★	<10%
ヘッジ ファンド	ロング・ショート・ クレジット	0	★★★★★	<10%
委託運用	上場株式 アクティブ	82	★★★★★	<10%
	債券 アクティブ	88	★★★★★	<10%
信託醸成措置		60	★★★★★	

※PRIアセスメント評価における野村アセットマネジメントの評価対象は計10項目です。外部委託を含む全評価については下記レポートをご覧ください。

ご参考(英語のみ)

Reference > PRIアセスメントレポート2023

[https://www.nomura-am.co.jp/news/Assessment\\_Report\\_2023.pdf](https://www.nomura-am.co.jp/news/Assessment_Report_2023.pdf)

PRIパブリック・トランスパレンシーレポート2023

[https://www.nomura-am.co.jp/news/Public\\_Transparency\\_Report\\_2023.pdf](https://www.nomura-am.co.jp/news/Public_Transparency_Report_2023.pdf)

## PRI in Person サイドイベントをPRIと共同開催

当社は2023年5月にPRI Japan Advisory Committee委員に就任。他社のメンバーと共に、PRIの日本での署名機関拡大や認知度向上に向けた活動を行ってきました。その中で、日本初開催となる「PRI in Person 2023」で企業との対話を望む声が上がリ、当社とPRIが共同でサイドイベント「投資家と企業の対話フォーラム」を企画しました。

サイドイベントは23年10月3日に開催されました。第1部のパネルディスカッションでは当社の村尾祐一常務 CIOがモデレーターを務め、非財務情報の開示の動向を紹介しつつ企業と投資家のコミュニケーションギャップについて問題提起。三菱商事、住友林業、リコーの3社が気候変動や自然資本、人権を題材に、自社の取り組みや課題について議論をしました。

第2部には野村ホールディングスを含む8社が参加しました。投資家からは「役員報酬にひも付く様々なKPIをどのように決定したのか」「GHG排出削減貢献量に対する計画は」といった質問が活発に出て、各社の実務担当者が直接回答しました。

投資家、参加企業双方から好意的な感想が寄せられ、村尾CIOは「世界最大規模のESG会議で、海外投資家と日本企業をつなぐ場を提供した意義は大きい」とコメントしています。

右端：サイドイベント第1部のモデレーターを務めた  
当社村尾CIO



## PRI in Person 2023の公式セッション(自然資本・人権)に登壇

当社は東京で開催された「PRI in Person 2023」において自然資本と人権に関するパネルディスカッションに登壇し、他の投資家らと活発な議論を行いました。

自然資本のステュワードシップについてのパネルでは、自然資本に関するリスクや機会の適切な評価・開示を巡る議論や制度設計が加速するなか、『複数の自然関連のイニシアティブに加盟する付加価値はどこにあるのか?』をテーマに、意見交換を行いました。当社からは最大の付加価値は「相互補完性」にあることを指摘しました。自然資本は投資コミュニティでは比較的新しいテーマです。そのため、複数のイニシアティブへ加盟することで、様々なプロフェッショナルとのネットワーク形成や知見の共有が可能となるという考え方を伝えました。

バリューチェーンにおける人権問題についてのパネルでは、強制労働と人権デューデリジェンスに対する規制が強化されるなか、投資家がどのように人権デューデリジェンスを実施すべきか、またその実践例について議論しました。日本では、取引先に対する現地調査の実施や人権デューデリジェンスの開示等でさらなる改善が期待されます。当社で実施している人権リスクモニタリングプロセスやエンゲージメント好事例を紹介しつつ、人権リスク管理の全体の底上げや協働エンゲージメントの重要性を指摘しました。

左：人権のパネルに登壇した当社河合シニアESGスペシャリスト  
右：自然資本のパネルに登壇した当社山脇ESGインベストメントマネージャー(左端)



Column